



【令和 8 年 7 月より】

《宿泊型産後ケア事業 利用案内》

育児に不安のあるお母さんの育児のサポートと、赤ちゃんとの生活リズムづくりのため、施設においてショートステイ(宿泊)で母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。

☆利用できる方

古河市に住民票があり、下記のいずれかにあてはまる、産後 1 年未満のお母さんとお子さん

- ① 育児不安等がある人
- ② 産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない人
- ③ その他、特に支援が必要と認められる人

※医療行為が必要な人は対象となりませんので、ご了承ください。

※協力医療機関・助産院により受け入れ可能な月齢が異なりますので、産後に心身の不調があり、利用を希望される人は、まずは子育て包括支援課にご相談ください。



☆ケア内容

利用中は母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・母へのケア(母体の健康状態、乳房トラブルなどの乳房ケア、休息に関すること)
- ・お子さんのケア(児の健康状態、発育、発達、体重、栄養等のチェック)
- ・育児のサポート(授乳指導、スキンケアや沐浴指導)や育児相談

※ケア内容が実施施設により異なる場合があります。お申し込みの際にご確認ください。

☆実施施設と利用料金 (※下段のカッコ内の料金が自己負担額です)

実施施設	秋葉産婦人科	池田医院	茨城西南医療センター病院	ざくろの木助産院	山王クリニック	ワイズレディスクリニック
住所	古河市東本町 2-9-2	猿島郡境町 2174-100	猿島郡境町 2190	埼玉県久喜市栗橋東一丁目19-7	埼玉県白岡市 寺塚123-1	埼玉県幸手市 上高野1978
電話番号	0280-32-3335	0280-87-0171	0280-87-8111	090-1700-1103	0480-93-0311	0480-44-0555
利用可能な月齢	生後 3 か月未満		生後 12 か月未満		生後 4 か月未満	
★個室 【1泊2日】	50,000 円 (10,000 円)	50,000 円 (10,000 円)	54,000 円 (10,800 円)	54,000 円 (10,800 円)	54,000 円 (10,800 円)	60,000 円 (12,000 円)
以降 1 日追加するごとに	25,000 円 (5,000 円)	26,500 円 (5,300 円)	27,000 円 (5,400 円)	31,000 円 (6,200 円)	27,000 円 (5,400 円)	30,000 円 (6,000 円)

※多胎児で利用の場合も自己負担額は同額です。(多胎加算分は市の負担となります)

※生活保護受給者・非課税世帯者の利用者負担金は、免除または減額されます。免除・減額を受ける際は、市民税の課税証明書等を提出していただく場合がありますので、ご相談ください。

(裏面あり)



☆利用期間 5日間まで (例)Ⅰ 泊 2 日～4泊 5 日

Ⅱ 泊 2 日と 2 泊 3 日を組み合わせて、合計 5 日間でも可。

☆利用時の注意点

- ①入院時に、簡単な問診や健康チェック等の手続きがあります。
入院・退院時間は医療機関により異なりますので、お申し込みの際にご確認ください。
- ②キャンセルは、利用日前日の午前9時までにご連絡ください。キャンセル料が発生する場合があります。
(土日祝祭日中のキャンセルは、直接医療機関へご連絡ください。)
- ③きょうだいのご利用はできません。
- ④他医療機関で出産された方も利用可能です。



☆利用の際の持ち物

健康保険証、母子健康手帳、室内履き、着替え、洗面用品、ナプキン、バスタオル、フェイスタオル、赤ちゃん用品(ベビー服、紙おむつ、おしりふき、必要に応じて哺乳瓶、粉ミルク)をお持ちください。

☆利用方法について

- ①子育て包括支援課に事前にご相談ください。保健師や助産師がお話をお伺いします。

市の母子保健事業等のご案内をいたします。その他、退院後の生活にご心配がある場合には、家庭訪問や電話相談等もご利用できます。

妊娠中の申請は出来ませんが、事前相談は可能です。お気軽にお問合せください。

②産後ケア利用申請

右の QR コードを読み取り、電子申請を行ってください。

電子申請

③決定通知

②の申請から審査・承認のため 1 週間程度かかる場合があります。

施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

④産後ケアを利用

利用開始前に、子育て包括支援課か医療機関・助産院(所)から連絡が入ります。

自己負担額を医療機関・助産院にお支払ください。

⑤利用後アンケートの実施

利用決定通知書に同封されたアンケートへの回答をお願いします。



<問い合わせ先> 古河市役所(古河福祉の森会館) 子育て包括支援課

受付時間: 月～金(祝祭日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

住所 〒306-0044 古河市新久田271-1

電話 0280-48-6881 FAX 0280-48-6876

